

令和8年度道德教育指導者養成研修 実施要項

1 目 的

道德教育は、教育の中核をなすものであり、学校における道德教育は、学校のあらゆる教育活動を通じて行われるものである。

そこで、本研修では、道德教育を学校の円滑な運営において基盤となる領域と位置付け、道德教育を担当する教職員や指導主事等に対し、1) 道德教育に関する諸課題の改善に向けて専門的知見を習得し、校長のリーダーシップの下、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域の教職員の専門性向上を推進する力、を育むことを目的とする。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和8年11月9日（月）～令和8年11月11日（水）

5 実施方法 対面研修

6 会 場 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
(〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地)

7 標準定員 120名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

イ 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域の道德教育に関わる研修において講師等として活動を行う者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※例年、高等学校の教諭等や高等学校の指導担当指導主事・研修担当主事の参加が少ないことから、積極的な推薦をお願いしたい。

※「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮されたい。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和8年9月18日(金)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、

中核市教育委員会においては、[様式 1] により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1 年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修は、原則として教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。

(4) 当機構は、スムーズで効果的な演習の展開、ファイル交換等の効率化、資料等のペーパーレス化、ICT 機器の活用能力の向上等を同時に実現することを目的とし、BYOD (Bring Your Own Device) を導入しているため、参加者が使い慣れたパソコン等を持参すること。

(5) 「全国教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者のプラットフォームログイン ID が必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログイン ID を入力すること。

(6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和8年度 道德教育指導者養成研修 日程表

日程：令和8年11月9日（月）～11月11日（水） 会場：教職員支援機構つくば本部（対面研修）

1 日 目	来 所 ・ 移 動	受 付	研 修 ガ イ ダ ン ス	休 憩 ・ 準 備	第1講	昼 休 憩 (60分)	第1講	休 憩 ・ 準 備	第2講	休 憩 ・ 準 備	リ フ レ ク シ ョ ン																		
					講義・演習・協議(115分)		協議(30分)		講義・演習・協議(125分)			道徳教育のマネジメント	道徳教育のマネジメント	実践活動や体験活動を通した道徳教育	文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 堀田 竜次	教科調査官 堀田 竜次	文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 和久井 伸彦						【例】講義・演習・協議(105分)＋途中休憩(10分)						【例】講義・演習・協議(115分)＋途中休憩10分
					協議(30分)		講義・演習・協議(125分)																						
					道徳教育のマネジメント		道徳教育のマネジメント		実践活動や体験活動を通した道徳教育																				
					文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 堀田 竜次		教科調査官 堀田 竜次		文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 和久井 伸彦																				
					【例】講義・演習・協議(105分)＋途中休憩(10分)						【例】講義・演習・協議(115分)＋途中休憩10分																		

8:30	8:45	9:10	9:15	12:00		13:00		15:45 16:00		17:00
2 日 目	受 付 【小・中 学 校 部 会】	イ ン ト ロ ダ ク シ ョ ン	準 備	第3講	昼 休 憩 (60分)	第4講	休 憩 ・ 準 備	リ フ レ ク シ ョ ン		
				講義・演習・協議(165分)		講義・演習・協議(165分)				
				道徳科の指導と評価の推進・充実		道徳科の指導・助言の在り方				
				文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 堀田 竜次		文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 堀田 竜次				
				【例】講義・演習・協議(150分)＋途中休憩(15分)		【例】講義・演習・協議(150分)＋途中休憩(15分)				
	受 付 【高 等 学 校 部 会】	イ ン ト ロ ダ ク シ ョ ン	準 備	第3講	昼 休 憩 (60分)	第4講	休 憩 ・ 準 備	リ フ レ ク シ ョ ン		
				講義・演習・協議(165分)		講義・演習・協議(165分)				
				人間としての在り方生き方に関する教育の展開		人間としての在り方生き方に関する教育の構想				
				文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 大平 剛生		文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 大平 剛生				
				【例】講義・演習・協議(165分)＋途中休憩(15分)		【例】講義・演習・協議(150分)＋途中休憩(15分)				

8:30	8:45	9:10	9:15	11:25 11:35		12:15		13:15		14:30	14:45	15:00
3 日 目	受 付	イ ン ト ロ ダ ク シ ョ ン	準 備	第5講	休 憩 ・ 準 備	第6講	昼 休 憩 (60分)	第6講	休 憩 ・ 準 備	実 践 に 向 け て		
				講義・演習・協議(130分)		演習(40分)		演習・協議(75分)				
				特別な支援を要する児童・生徒に対する道徳教育		研修成果の活用に向けて		研修成果の活用に向けて				
				聖徳大学 名誉教授 吉本 恒幸		教職員支援機構		教職員支援機構				
				【例】講義・演習・協議(120分)＋途中休憩(10分)		①説明: 研修プラン作成上の留意点(10分) ②演習: 研修プランの作成(30分)		①研修プランの共有・意見交換(60分) ②研修プランの見直し(15分)				